

記載例

様式第1号（第6条関係）

三豊市長 様

申請者は電力受給契約者及びシステムの領収者同一の者です。

手直しする場合がありますので、記入せずにお持ちください。

年 月 日

申請者 住所 三豊市高瀬町下勝間〇〇番地〇
 氏名 三豊 太郎 (印)
 電話番号 〇〇-〇〇〇〇

住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付予約申請書

三豊市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり補助金交付の予約申請をします。

1 システム等の設置予定場所	三豊市 高瀬町下勝間〇〇番地〇		
2 設置する設備及び設備能力	■ 発電システム	最大出力	5.00 kw
	■ 蓄電システム	蓄電容量	4.80 kwh
	■ HEMS		
3 補助金交付申請予定額	350,000 円	内訳	発電システム 150,000 円 蓄電システム 150,000 円 HEMS 50,000 円
	4 補助対象経費	3,660,000 円	内訳
蓄電システム 1,620,000 円 HEMS 210,000 円			
5 システム等設置予定業者名	株式会社 〇〇電気店		
6 システム等設置予定業者連絡先	電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
7 工事着工予定日	2019年 5月 15日		
8 工事完了予定日	2019年 6月 30日		
9 システム等設置区分(いずれかに〇印を記入してください。)	(1) 既存の建築物にシステム等を新設(増設)		
	(2) システム等一体型の建築物を新築する。 (3) システム等付き住宅を購入する。 ※ (2)又は(3)の場合 居住予定 2019年 6月		
10 添付書類	(1) 工事着工前の現況を確認できるカラー写真 ア 新築する建築物にシステム等を設置する場合 工事着工前のシステム等の設置場所 イ 既存の建築物にシステム等を設置する場合 設置予定の建築物の全体及びシステム等の設置場所 ウ システム等付き住宅を購入する場合 購入予定住宅の全体及びシステム等が設置された場所		
	(2) 工事請負契約書等の写し(補助対象経費の内訳が明記されており、発電システムにあつては太陽電池モジュールの最大出力(kw)、蓄電システムにあつては蓄電容量(kwh)が確認できるもの)		
	(3) その他市長が必要と認める書類		

補助対象経費は税込金額を記入してください。

申請書受理後2週間以内に予約番号通知書を発送しますので、余裕をもって予定を組んでください。

手直しする場合がありますので、記入せずにお持ちください。

様式第4号（第8条関係）

三豊市長 様

新築の場合、予約申請時と住所が変わることがあります。

年 月 日

申請者 住所 **三豊市高瀬町下勝間〇〇番地**
 氏名 **三豊 太郎** 
 電話番号 **〇〇-〇〇〇〇**

住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書

三豊市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり補助金交付の申請をします。

1 予約番号	1		
2 システム等の設置場所	三豊市 高瀬町下勝間〇〇番地〇		
3 設置した設備及び設備能力	■発電システム	最大出力	5.00 kw
	■蓄電システム	蓄電容量	4.80 kwh
	■HEMS		
4 補助金交付申請額	350,000 円	内訳	発電システム 150,000 円 蓄電システム 150,000 円 HEMS 50,000 円
5 設置完了日	2019年 6月 30日		
6 添付書類	(1) 電気事業者との電力受給契約書の写し (2) 太陽電池モジュールの製造番号表(発電システム) (3) 一般社団法人太陽光発電協会が発行する「再生可能エネルギー発電事業計画の変更認定について」の写し(既存の発電システムに蓄電システムを併設する場合) (4) HEMSの品名(型式)が確認できるカタログ等の写し (5) システム等の保証書の写し (6) システム等の設置状況を示すカラー写真(システム等が設置された建築物全体、太陽電池モジュール(枚数が確認できるもの)、接続箱、インバータ、発生電力量計、余剰電力販売用電力量計、定置用リチウム蓄電池、電力変換装置、HEMS機器本体及び計測装置が確認できるカラー写真) (7) システム等の設置に係る領収書の写し (8) システム等の設置に係る内訳書(様式第6号) (9) 建築物の所在地が分かる図面 (10) 申請者本人の住民票の写し (11) 市税を滞納していない旨を証する書面 (12) 売買契約書の写し (13) システム等付き住宅の販売業者が発行する証明書(システム等付き住宅であることを証明するもの)		

太陽光発電システムの設置がある場合は、電力会社との受給開始日を記入してください。

※(10)・(11)の書類は、申請日から3か月以内に発行されたものを添付すること。

※(12)・(13)の書類は、システム等付き住宅の購入の場合に添付すること。